

厚生労働省
岐阜労働局発表
平成22年 9月24日

岐阜労働局 職業安定部職業安定課
課長 水谷 賢二
地方職業指導官 小寺 勝
電話 058-263-5519

〈新卒者に対する就職支援を強化します！〉

新卒応援ハローワークや新卒者就職応援本部を設置

平成22年9月10日に閣議決定された「新成長戦略実現に向けた3段階の経済対策」に基づき、厚生労働省では、新卒者に対するきめ細かな就職支援を集中的に実施し、将来ある新卒者の就職の実現に全力で取り組みます。

このため、岐阜労働局では、以下のとおり取り組むこととしましたので、お知らせします（全体の概要は、別添のとおり）。

新卒者等が利用しやすい専門のハローワークとして、「岐阜新卒応援ハローワーク」を設置（概要は別紙1、全国の新卒応援ハローワークのリストは別紙2）

【ジョブサポーターを配置し、きめ細かな支援を実施】

- ・ まずは、最寄りのハローワークへお問い合わせください。
- ・ 職員又は大卒就職ジョブサポーターが、就職活動の相談、セミナーなどによりきめ細かな支援をいたします。

学識経験者、労働界、産業界、学校、経済産業局、地方公共団体、ハローワーク等の関係者を構成員とした、地域の実情を踏まえた就職支援の企画・立案を行うための「岐阜新卒者就職応援本部」を設置（概要は別紙3）

既卒者の就職を促進するため、「新卒者就職実現プロジェクト」として、次の奨励金を創設し、本日よりハローワークにおいて取扱いを開始しました。

奨励金の概要

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

大学・高校等を卒業後3年以内の既卒者（未内定の大学生、高校生等（平成20年3月以降の卒業生））を正規雇用へ向けて育成するため、有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対する「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」（有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用移行から3か月後に50万円支給）（概要は別紙4）。

3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金

大学等を卒業後3年以内の既卒者（大学等そ卒業後、安定した就労の経験がない既卒者（平成20年3月以降の卒業生））も対象とする新卒求人を提出し、既卒者を正規雇用する事業主に対する「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」（正規雇用から6か月経過後に100万円支給）（概要は別紙4）。

これらの奨励金の対象となる求人は、既に約184人（平成22年9月22日までのハローワークによる周知を通じた見込み）となっており、大学等や対象となる方への求人情報の提供等を行い、活用に努めることとしています。

このほか、未内定者や卒業後3年以内の既卒者を対象に、ハローワーク及び岐阜新卒ハローワークにおいて、中小企業やその業務内容への具体的なイメージを持ち、就職意欲を高めるための短期（最長1か月）のインターンシップ機会を提供する「新卒者企業実習推進事業（新卒インターンシップ事業）」（概要は別紙5）を開始します。

岐阜労働局では、これらの施策の活用を徹底し、将来ある新卒者の就職の実現に全力で取り組んでまいります。

《参考》：「岐阜新卒応援ハローワーク」を設置しました。

【名称】

岐阜新卒応援ハローワーク

【設置日】

平成22年9月24日（金）

【設置場所】

岐阜市藪田南5 - 14 - 12

岐阜県シンクタンク庁舎2階

電話：058 - 278 - 4401

（同所では、岐阜県人材チャレンジセンターも支援を行っています。）

【開庁日】

月曜日 ~ 金曜日

【開庁時間】

10：00 ~ 19：00

「新卒者雇用に関する緊急対策」における取組事項

岐阜労働局

「ジョブサポーター」を倍増し、きめ細かな支援の実施！

「大卒・高卒就職ジョブサポーター」を倍増し、中堅・中小企業と新卒者等とのマッチングに集中的に取り組みます（追加人数：大卒12人、高卒5人）。

配置 大卒15人：岐阜新卒応援ハローワーク5人、岐阜1人、大垣2人、多治見2人、高山1人、関2人、美濃加茂1人、中津川1人
高卒17人：岐阜5人、大垣3人、多治見3人、高山1人、恵那1人、関1人、岐阜八幡1人、美濃加茂1人、中津川1人
ジョブサポーターとは

ハローワークの窓口、または、高校・大学等に出向き、学生・生徒への就職活動の相談、職業適性検査の実施、就職活動についてのセミナーの実施などの就職支援を行います。また、企業を訪問しての求人開拓、地域の中堅中小企業と新卒者等とのマッチングを行います。

新卒者・既卒者への支援を行う「岐阜新卒応援ハローワーク」を設置！

岐阜県シンクタンク庁舎2階に、新卒者・既卒者が利用しやすい専門のハローワークとして、「岐阜新卒応援ハローワーク」を設置し、大卒就職ジョブサポーターによる就職支援を行います。

まずは、最寄りのハローワークへお問い合わせください。

「新卒応援ハローワーク」とは

大学等の卒業年次の在学生及び卒業後3年以内の既卒者等を対象に、求人情報の提供、職業相談、職業紹介をはじめ就職までの一環した担当者制の支援、臨床心理士による心理的サポート、「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」や「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」の活用促進、短期のインターンシップ機会の提供を行います。

臨床心理士等による心理的サポートを実施！

労働局・ハローワークが行う企業説明会や、「岐阜新卒応援ハローワーク」において、内定を得られず心理的な問題を抱える新卒者・既卒者に対し、臨床心理士がそのサポートを行います。

「岐阜新卒者就職応援本部」を設置し、地域の実情を踏まえた就職支援を実施！

岐阜労働局に、学識経験者、労働界、産業界、学校、経済産業局、地方公共団体、ハローワーク等の関係者を構成員とする「岐阜新卒者就職応援本部」を設置し、地域の実情を踏まえた就職支援を行います。

既卒者を対象にトライアル雇用を行う企業への奨励金の創設！

卒業後3年以内の既卒者（未内定の大学生、高校生等（平成20年3月以降の卒業生））を正規雇用へ向けて育成するため、有期で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対し、ハローワークにおいて「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」を支給します。

【有期雇用（原則3か月）1人月10万円、正規雇用移行から3か月後に50万円支給】

新卒枠で既卒者を採用する企業への奨励金の創設！

卒業後3年以内の既卒者（大学等を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者（平成20年3月以降の卒業生））も対象とする新卒求人を提出し、既卒者を正規雇用する事業主に対し、ハローワークにおいて「3年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」を支給します。

【正規雇用から6か月経過後に100万円支給】

新卒未内定者・既卒者を対象に、短期のインターンシップ機会を提供！

新卒未内定者や卒業後3年以内の既卒者を対象に、ハローワーク及び岐阜新卒応援ハローワークにおいて、2週間程度（最長1か月）のインターンシップ機会を提供します。

「青少年雇用機会確保指針」の改正により、「卒業後3年間は新卒扱い」！

雇用対策法に基づく「青少年雇用機会確保指針」の改正により、卒業後3年間は新卒として応募できるようにすることが盛り込まれることを踏まえ、既卒者の新卒枠での採用を促進します。

このほか、大学等とハローワークの一体的就職支援（面接会の共催等）、就職への動機付けの強化のため大学生等の保護者への啓発文の送付、新卒者に対する地域の中小企業PR（地元企業を活用した高校内企業説明会の実施）などに取り組みます。

岐阜新卒応援ハローワークの設置による既卒者等への就職支援の強化

岐阜労働局では、岐阜県シンクタンク庁舎2階に「岐阜新卒応援ハローワーク」(学生及び既卒者の就職を支援する専門のハローワーク)を設置し、大卒就職ジョブサポーターによる全国ネットワークの就職支援を実施します。

業務内容

卒業後3年以内の既卒者を重点に、以下の内容を実施。

大学等との連携による支援(大学担当者制の導入)

- ・ 定期的な出張相談
- ・ 大学等と連携した就職面接会の実施
- ・ 大学の就職支援担当者への支援
- ・ 保護者に対する相談等の支援(啓発文の送付等)

中堅・中小企業とのマッチングの強化

- ・ ジョブサポーターの事業所訪問により、希望する人材像を把握し、個別に求職者を選定しマッチング
- ・ 企業の詳細情報を作成し、求職者に配布

就職までの一貫した担当者制支援の充実

他地域での就職を希望する利用者への支援

臨床心理士による心理的サポート

求人開拓の強化

3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金及び3年以内既卒者トライアル雇用奨励金の活用による既卒者の就職促進



応募先の選定等就職活動の進め方についての相談を実施



求人検索コーナーでは、インターネットにより全国の学卒用の求人情報を提供

新卒応援ハローワークのご案内

厚生労働省では新規学卒者・未就職卒業者の皆さんが利用しやすく、気軽にきめ細かな支援を受けることが出来る専門の窓口を設置し、皆さんの内定・就職実現を応援します。

～新卒応援ハローワークにおける支援内容～

大卒就職ジョブサポーター等によるきめ細かな個別支援

臨床心理士等による相談

全国ネットワークのハローワークの強みを生かした他県就職希望者への支援

エントリーシートや履歴書添削指導や面接指導

など、皆さんの就職が決まるまで支援します！

全国の新卒応援ハローワーク

	名称	住所	TEL	開庁日・時間
北海道	札幌新卒応援ハローワーク	〒060-8526 札幌市中央区北4条西5丁目三井生命札幌共同ビル7階	011(233)0202	平日 8:30～19:00 土曜 10:00～17:00
青森	青森新卒応援ハローワーク	〒030-0803 青森市安方1-1-40青森県観光物産館・アスパム3階	017(774)0220	平日のみ 8:30～17:15
岩手	盛岡新卒応援ハローワーク	〒020-0024 盛岡市菜園1-12-18盛岡菜園センタービル1階	019(653)8609	平日のみ 8:30～17:00
宮城	仙台新卒応援ハローワーク	〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3仙台マークワン12階	022(726)8055	平日のみ 10:00～18:30
秋田	秋田新卒応援ハローワーク	〒010-1413 秋田市御所野池蔵田3-1-1秋田テルサ3階	018(889)8448	平日のみ 9:00～18:00
山形	山形新卒応援ハローワーク	〒990-0828 山形市双葉町1-2-3山形テルサ1階	023(646)7360	平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00
福島	福島新卒応援ハローワーク	〒960-8589 福島市狐塚17-40ハローワーク福島3階	024(534)0466	平日のみ 8:30～17:15
茨城	水戸新卒応援ハローワーク	〒310-8509 水戸市水府町1573-1水戸公共職業安定所付属庁舎1階	029(231)6244	平日のみ 8:30～17:15
栃木	宇都宮新卒応援ハローワーク	〒321-0964 宇都宮市駅前通り1-3-17ミックスシステムビル2階	028(623)8609	平日 8:30～19:00 土曜 10:00～17:00
群馬	前橋新卒応援ハローワーク	〒379-2154 前橋市天川大島町130-1	027(290)2111	平日のみ 8:30～17:00
埼玉	埼玉新卒応援ハローワーク	〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-9-4エクセレント大宮ビル6階	048(650)2234	平日のみ 10:00～19:00
千葉	ふなばし新卒応援ハローワーク	〒273-0005 船橋市本町1-3-1フェイスビル9階	047(426)8474	平日のみ 9:00～17:00
東京	東京新卒応援ハローワーク	〒106-0032 港区六本木3-2-21六本木ジョブパーク	03(3589)8619	平日のみ 8:30～17:15
神奈川	横浜新卒応援ハローワーク	〒220-0004 横浜市西区北幸1-11-15横浜S Tビル5階かながわ若者就職支援センター内	045(312)9206	平日 9:30～18:00 土曜 10:00～17:00
新潟	新潟新卒応援ハローワーク	〒950-0901 新潟市中央区弁天2-2-18新潟K Sビル2階	025(240)4510	平日のみ 9:30～18:00
富山	富山新卒応援ハローワーク	〒930-0805 富山市湊入船町6-7サンフォルテ2階	076(444)8305	平日のみ 9:00～17:15
石川	金沢新卒応援ハローワーク	〒920-0962 金沢市広坂2-1-1石川県広坂庁舎1階	076(261)9453	平日 8:30～17:15 土曜 10:00～17:00
福井	福井新卒応援ハローワーク	〒910-8509 福井市大手2-22-18 〒918-8580 福井市西木田2-8-1福井商工会議所ビル1階(分庁舎)	0776(23)0318 0776(34)4700	平日のみ 8:30～17:15 平日のみ 8:30～17:00

	名 称	住 所	TEL	開庁日・時間
山梨	甲府新卒応援ハローワーク	〒400-0035 甲府市飯田1丁目1-20山梨県JA会館5階	055(221)8609	平日のみ 9:30～18:00
長野	新卒応援ハローワーク長野	〒380-0935 長野市中御池3-2-3 〒380-0838 長野市新田町1485-1もんぜんぶら5座4階(分庁舎)	026(228)1300 026(228)0989	平日のみ 8:30～17:15 平日のみ 9:00～17:30
岐阜	岐阜新卒応援ハローワーク	〒500-8384 岐阜市数田南5-14-12岐阜県シンクタンク庁舎2階	058(278)4401	平日のみ 10:00～19:00
静岡	静岡新卒応援ハローワーク	〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1水の森ビル3階静岡県中部県民生活センター内	054(202)4888	平日のみ 8:30～17:00
愛知	愛知新卒応援ハローワーク	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1中日ビル12階	052(264)0701	平日のみ 9:30～18:00
三重	みえ新卒応援ハローワーク	〒514-0009 津市羽所町700アスト津3階おしごと広場みえ内	059(229)9591	平日のみ 9:00～19:00
滋賀	大津新卒応援ハローワーク	〒520-0051 大津市梅林1-3-10滋賀ビル5階	077(521)0600	平日のみ 8:30～17:00
京都	京都新卒応援ハローワーク	〒604-0845 京都市中京区烏丸御池上ル二条殿町552明治安田生命京都ビル1階	075(256)8609	平日のみ 8:30～17:15
大阪	大阪新卒応援ハローワーク	〒542-0081 大阪市中央区南船場3-4-26出光ナガホリビル9階	06(4963)4703	平日 土曜 10:00～18:30 10:00～18:00
兵庫	神戸新卒応援ハローワーク	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー12階	078(351)3371	平日のみ 10:00～19:00
奈良	ハローワーク奈良新卒応援ハローワーク	〒630-8113 奈良市法蓮町387番地奈良第三地方合同庁舎1階	0742(36)1602	平日のみ 8:30～17:15
和歌山	わかやま新卒応援ハローワーク	〒640-8033 和歌山市本町2-45ジョブカフェわかやま1階	073(421)1220	月・水・木・金・土 9:30～18:00
鳥取	鳥取新卒応援ハローワーク	〒680-0846 鳥取市扇町7鳥取フコク生命駅前ビル1階	0857(39)8986	平日 土曜 10:00～18:00 10:00～17:00
島根	松江新卒応援ハローワーク	〒690-0003 松江市朝日町478-18松江テルサ3階	0852(28)8609	平日のみ 8:30～17:15
岡山	おかやま新卒応援ハローワーク	〒700-0901 岡山市北区本町6-36第1セントラルビル7階ハローワークプラザ岡山市内	086(222)2900	平日のみ 8:30～17:00
広島	広島新卒応援ハローワーク	〒730-0013 広島市中区八丁堀16-14第2広電ビル5階	082(224)1120	平日のみ 8:30～17:15
山口	山口新卒応援ハローワーク	〒754-0014 山口市小郡高砂町1-20山口県若者就職支援センター内	083(973)8080	平日 土曜 8:30～19:00 8:45～17:00
徳島	徳島新卒応援ハローワーク	〒770-0831 徳島市寺島本町西1-61徳島駅クレメントプラザ5階	088(625)1735	平日のみ 10:00～18:00
香川	高松新卒応援ハローワーク	〒760-0054 高松市常盤町1-9-1しごとプラザ高松内	087(834)8609	月～土 9:30～18:00
愛媛	愛媛新卒応援ハローワーク	〒790-0012 松山市湊町3-4-6松山銀天街ショッピングビルGET!4階	089(913)7416	平日 土曜 8:30～19:00 10:00～17:00
高知	高知新卒応援ハローワーク	〒780-0822 高知市帯屋町2-1-35片岡ビル3階	088(802)2076	平日のみ 10:00～18:00
福岡	福岡新卒応援ハローワーク	〒810-0001 福岡市中央区天神1-4-2エルガラオフィス12階	092(714)1556	平日のみ 9:30～18:00
佐賀	佐賀新卒応援ハローワーク	〒840-0826 佐賀市白山2-2-7KITAJIMAビル2階	0952(24)2616	平日のみ 8:30～17:15
長崎	長崎新卒応援ハローワーク	〒850-0841 長崎市銅座町4-1りそな長崎ビル5階	095(818)3011	平日のみ 9:30～18:00
熊本	くまもと新卒応援ハローワーク	〒862-0950 熊本市水前寺1-4-1水前寺駅前ビル2階	096(385)8240	平日のみ 8:30～17:15
大分	大分新卒応援ハローワーク	〒870-0029 大分市高砂町2-50 OASISひろば21B1階	097(533)8600	平日 土曜 8:30～19:00 10:00～17:00
宮崎	宮崎新卒応援ハローワーク	〒880-2105 宮崎市大塚台西1-39ハローワークプラザ宮崎内	0985(62)4123	平日のみ 8:30～17:15
鹿児島	鹿児島新卒応援ハローワーク	〒892-0842 鹿児島市東千石町1-38鹿児島商工会議所ビル(アイムビル)3階	099(224)3433	平日のみ 9:30～18:00
沖縄	那覇新卒応援ハローワーク	〒900-0006 那覇市おもるまち1-3-25 3階	098(866)8609	平日のみ 8:30～17:15

個別支援・臨床心理士による相談については予約制のハローワークもございます。詳しくは各新卒応援ハローワークへお問い合わせください。



「岐阜新卒者就職応援本部」の設置

岐阜労働局に、ハローワーク・労働局を中心とした地域における新卒者の就職支援についての企画・調整を行う「岐阜新卒者就職応援本部」を設置しました。

【構成機関】

- ・ ハローワーク・労働局
- ・ 地方公共団体
- ・ 学校関係者
- ・ 産業界
- ・ 労働界

本部長及び本部員については、別添のとおり

【実施内容】

- ・ 事業主団体への採用拡大の要請
- ・ 地域における新卒者支援の実施状況の把握
- ・ 地域における新卒者の就職状況等の調査・把握
- ・ 事業主団体等への「就職実現プロジェクト」()の周知・啓発
新規学卒時に正規雇用として就職できなかった者を採用した企業に対し、奨励金を支給
- ・ 事業主団体等への「新卒者企業実習推進事業」()の実施についての調整
短期のインターンシップの機会を提供
- ・ 事業主団体等への雇用対策法に基づく指針の改正等についての周知・啓発 等

岐阜新卒者就職応援本部 本部員名簿

岐阜労働局

【本部長】

所 属	役職名
岐阜労働局	局 長

【本部員】

岐阜経済大学	教 授
日本労働組合総連合会 岐阜県連合会	事務局長
社団法人岐阜県経営者協会	専務理事
岐阜県商工会議所連合会	専務理事
岐阜県中小企業団体中央会	専務理事
岐阜県商工会連合会	専務理事
岐阜県学生就職対策連絡協議会	事務局長
岐阜県専修学校各種学校連合会	会 長
岐阜県高等学校長協会	会 長
岐阜県高等学校教育研究会 進路指導部会	会 長
岐阜県私立高等学校長会 推薦校	校 長
中部経済産業局 地域経済部 産業人材政策課	課 長
独立行政法人雇用・能力開発機構 岐阜センター	統括所長
岐阜県商工労働部 労働雇用課	課 長
岐阜県教育委員会 学校支援課	課 長
岐阜県環境生活部 人づくり文化課	課 長
岐阜労働局 職業安定部	部 長
岐阜公共職業安定所	所 長

本部は、学識経験者、産業界、労働界、学校、経済産業局、地方公共団体、ハローワークにより構成している。

岐阜労働局職業安定部長は、事務局長を兼務する。

新卒者就職実現プロジェクト

(別紙4)

3年以内既卒者トライアル雇用奨励金

卒業後3年以内の既卒者を正規雇用へ向けて育成するため有期雇用で雇用し、その後正規雇用へ移行させる事業主に対し、「3年以内既卒者トライアル雇用奨励金」を支給し、新卒者の受入れに係る負担を軽減し、採用インセンティブを高めるとともに、正規雇用への移行の促進を図る。

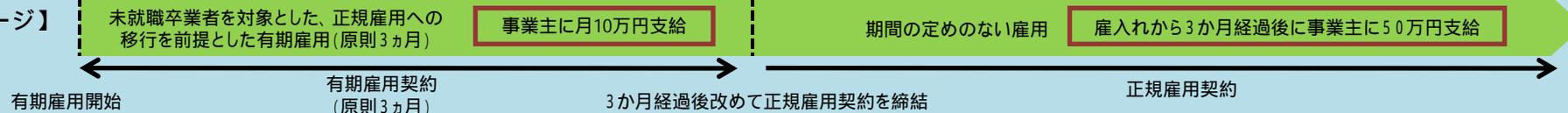
対象者：未内定の大学生、高校生等(平成20年3月以降の卒業生)

支給対象事業主：奨励金の対象となる求人を出し、ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの紹介により、原則3ヶ月の有期雇用を経て未就職卒業者を正規雇用として雇入れた事業主

支給額等：

- () 有期雇用期間・・・対象者1人につき月額10万円(有期雇用期間は原則3ヶ月間。有期雇用期間終了後に支給)
- () 有期雇用終了後の正規雇用での雇入れ・・・対象者1人につき50万円(雇入れから3ヶ月経過後に支給)

【支給イメージ】



3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金

ハローワークにおいて、事業主に対し既卒者の応募機会の拡大の周知・啓発を行うとともに、卒業後3年以内の大卒者等も対象とする新卒求人を出し、既卒者を正規雇用する事業主に対し、「3年以内既卒者(新卒扱い)採用拡大奨励金」を支給する。これにより、既卒者の新卒者枠による採用の普及促進を図る。

対象者：大学等を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者(平成20年3月以降の卒業生)

支給対象事業主：

卒業後3年以内の既卒者(平成20年3月以降に卒業)も対象とする求人を出し、ハローワークまたは新卒応援ハローワークからの紹介により、卒業後3年以内の既卒者を正規雇用として雇入れた事業主

支給額等：正規雇用での雇入れから6ヵ月経過後に、100万円を支給

【支給イメージ】



「新卒者企業実習推進事業」(新卒インターンシップ事業)

学生が、企業についてのイメージを持ち、採用意欲の高い中小企業に目を向け、応募企業や職種の範囲を広げて円滑に就職活動を行うことができるよう、応募前に企業実習を行うことができる機会を設け、中小企業と学生とのマッチングを促進する。

対象学生

- ・卒業年次(それを超えて在学する者を含む)
- ・卒業後3年以内の既卒者(平成20年3月以降の卒業生)

対象企業

ハローワークに求人を提出している事業所(提出予定事業所含む)

実習期間

10日程度

受け入れ事業所への謝金の支給

実習期間及び受け入れ人数に応じて謝金を支給